介護者だより

第３号

（発行所）
大阪狭山市地域ケア会議
介護者だより編集委員会

〒589-0005
大阪狭山市狭山一丁目
862番地の5
（TEL）072-368-9922

第二回 介護者家族の集い 開催決定！

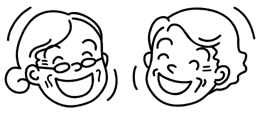

前回、介護されているご家族に、リフレッシュして頂き、大変好評でした。

そこで、「第二回介護者家族の集い」を開催することになりました。

今回は、さやま落語会の落語を聞いて大いに笑っていただきたいと思っていますので、ふるってご参加ください。

〈日時〉平成二十年八月二十日（水）
　午後一時三十分～四時

〈場所〉福祉センターさやま荘
　多目的室

〈内容〉
第一部（午後一時三〇分～三時）
　さやま落語会による落語会
第二部（午後三時～四時）
　座談会

〈前回の様子〉

〈定　員〉二十名

〈参加費〉百円
　（当日徴収させていただきます）

〈締め切り〉八月十五日（金）

〈申し込み・問い合わせ〉
介護者家族の集い事務局（田崎）
（電　話）３６７－１７６１
（ＦＡＸ）３６７－７４０７

広めよう 地域の声

介護者だより編集委員会では、今年度は「**広めよう地域の声**」をスローガンに掲げ、地域の方や福祉関係の方からのご質問や困りごとの相談、地域の方に教えてあげたい暮らし方などを、掲載させて頂く事で、地域の声を広げていきたいと思います。

今回は、地域のケアマネージャーさんからよく相談を受けるご質問を掲載させて頂きます。

一人暮らしの高齢者の帰省への付き添い

問　一人暮らしで在宅酸素を使用しています。遠方の実家で、法事があり帰省を希望しています。医師からの了解を得ているのですが、どなたか付き添って下さる人はいないでしょうか。また、そのようなサービスはないんでしょうか。

答　介護保険サービスは、旅行等の付き添いでは利用できません。在宅酸素を使用され、遠方でもあるので、状態が変化したときに対応できる看護師さんの付き添いが望ましいと思います。

看護師さんの有償ボランティア団体や有料で付き添いをしてくれる事業所があります。

ゴミ出しに困っている

問　高齢者の二人暮らしで、二人とも介護保険のヘルパーを利用しています。団地の二階に住んでおり、二人とも病気のため階段を下りることができないので、早朝のゴミ捨て（カラスや猫、悪臭予防のため、ゴミを出せる時間が限られている）、新聞等の廃品回収日は、ヘルパーの来てくれる日時と合わないので、困っています。

答　地域でもこのような実態を把握していないところも多いようです。この地域では、今後検討して頂けるようになりましたが、なかなかすぐには解決しないようです。当面はヘルパーさんが、訪問時にゴミを回収し、市役所内のゴミ置き場に持って行く事は可能です。一度、担当のケアマネジャーに相談して下さい。

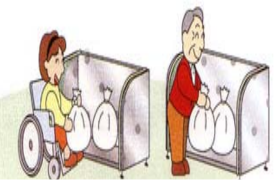

一人暮らしで電球交換が出来ない

問　一人暮らしで足腰の弱った高齢者には、簡単に思われる電球交換も転倒のリスクにもなり出来ません。家族や近隣の支援が得ることが困難な方は、どうしたらいいでしょうか。

答　介護保険サービスの『日常生活援助』に含まれ、ヘルパーさんに交換をしてもらえます。要介護等でない方は、地域のコミュニティーソーシャルワーカー（CSW）に、一度ご相談下さい。

- **第三中学校区ＣＳＷ　（担当）田崎**
  大阪狭山市社会福祉協議会
  （電話）　367-1761
- **南中学校区ＣＳＷ　（担当）牧野**
  地域活動支援センターいーず
  （電話）　367-3990
- **狭山中学校区ＣＳＷ　（担当）野口**
  大阪狭山市人権協会
  （電話）　247-7024

最後は在宅で過ごしたい

問　終末期の入院中の方が、最後に一度、家に帰りたいと要望されています。家族が支援されていますが、吸引が必要なので、家族だけでは対応ができません。本人さんの思いを叶えるには、どうしたらいいでしょうか。

答　介護保険サービスは、入院中は利用ができません。外出や外泊の場合は、介護保険、医療保険ともに適用外となり実費となりますが、看護師に来てもらえる場合もあります。その場合も、医師の指示書が必要となります。

シリーズ 介護体験② 『認知症とともに』

数年前、自宅で転んだ夫は、大腿骨骨折のため、入院することになりました。もともと夫は腎臓病を患っていたため、体力は少なく、また併せて肺炎になったことで、今までにない長期間の入院生活を送ることになりました。

病室にお見舞いに来た孫の顔を見て、夫は「あんた、どなたさんでしたかいなぁ」と、力なく虚ろな表情で言いました。普段から趣味という趣味がない夫は、病室のベッドで横になり、ただ何もせずに過ごしていました。穏やかな気候の中、日中も半分眠っているような状態が続き、こちらからの声かけに対しても、反応しないことが多くなってきました。

孫に対して言った言葉を聞いて、私は、「これではいけない」と思い、もう一度昔のようにしっかりした気持ちになるために、どうしたらよいかを家族で話し合いました。そして、できるのであれば、今までと同じ忙しい日常に戻れるようにしようということになりました。

先生やケアマネージャーさんに思いを伝え、在宅で生活していくために支援を計画してもらうことになりました。歩くことが難しいため、車いすのままで外出できるように、自宅の環境整備を図りました。また、デイサービスを利用して入浴を行い、病院の受診の際には介護タクシーを活用することになりました。初めのうちは大変でしたが、介護分担をするうちに少しずつ慣れてきました。そして、騒々しいいつもの生活が戻ってくるようになりました。

夫が他界してはや三回忌が過ぎました。最後まで夫は、孫の顔を忘れることなく旅立ったことを、うれしく思っています。

編集後記

このたび、「介護者だより」第三号を発行することになりました。今回から新たに「地域の声」というコーナーを設けました。

「広めよう地域の声」のコーナーでは、介護保険サービスでは出来ないが日常生活に必要な事で困っている方がおられる事が分かりました。もし、何かいい方法やご意見等があれば、ＣＳＷ牧野（３６７－３９９０）まで、ご連絡下さい。

「介護者だより」が皆さんのご期待に添えられるよう、精一杯努力していきたいと編集委員一同思っています。

今年度も引き続き、「介護者だより」をよろしくお願いします。

在宅サービスを支えるサービスの紹介

一人で生活している 87 歳のAさんを通して地域の様々なサービスを説明していきたいと思います。

A さんは、地域の食事会やカラオケ・お稽古事などを楽しみながら、
杖を使い病院へも一人で行かれるなど活発な生活されていました。

《ワンポイント》
地域の食事会 → 多くの地域では食事会やサロン活動を実施しているところがあります。また、社会福祉協議会では市内に身内のない一人暮らしの方を対象にした食事会もあります。
社会福祉協議会 （電話） 367-1761

カラオケ・お稽古事 → さやま荘では各種クラブがあります。また、地域の老人会でも独自に実施されているところもあります。
福祉センターさやま荘 （電話） 366－2022

A さんの変化を毎月、訪問指導を行っている保健師は見逃しませんでした。

何をする気もしない
食事の作り方がわからない・・
食べたくない
日にちが良くわからない

「そろそろ介護保険を申請してみたらどうでしょう？」

A さんの言葉には、どうしてよいのかわからないという不安の気持ち表れていました。

隣市に住むAさんの長男に連絡をとり、医療機関への受診と並行して介護保険の
申請をすることとなりました。

この家でずっと暮らしたい・・・

こちらの家での同居を勧めても、母は首を縦に振らないし、家族のことや仕事もあるし何かいい方法は、ないものか・・・

《ワンポイント》
訪問指導 → 介護保険を利用していない一人暮らしの高齢者や、介護をされている家族の相談や指導を、お宅に訪問して行っています。
保健センター （電話）367-1300

介護保険 → 市高齢介護グループ（電話） 366-0011
地域包括支援センター（電話） 368-9922
さやまの里在宅介護支援センター（電話）367-1828
くみのき苑在宅介護支援センター（電話） 367-9550
まで、ご連絡下さい。

医療機関 → ご本人やご家族の病気のことについて親身になって診てくれるお医者さん（かかりつけ医）を見つけましょう。
地域包括支援センターでは大阪狭山市医療機関マップ

家族の思い出がある家で暮らし続けたいという本人の思いと、
長男さんには、子供としては出来る事はしたいがそれが十分に出来ない
ジレンマがあります。
そのお互いの思いを担当となったケアマネージャーは受け止め、これからの
「家族の生活」が少しでも健やかに過ごしていけるようにと計画をたてました。

ヘルパーさんに食事を作ってもらい、薬を飲んでいるか確認してもらう事に
なりました。
週末には、長男さんが訪問して、買い物の手伝いをしてくれます。

また、トイレに手すりをつけてもらい、夜でも安心して行くことが出来るように
なりました。

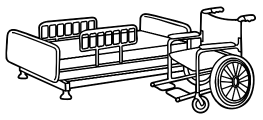

当初、家に他人が入ることを嫌がっておられたのが、ヘルパーさんとの信頼も
芽生え、ヘルパーさんに来てもらうのを楽しみにしています。長男さん家族が
週末に訪問した時に、毎日の出来事を楽しそうに話されるようになりました。
今、Aさんは、朝のお迎えの車に乗り元気よく乗り、デイサービスに参加されて
います。

《ワンポイント》
ケアマネージャー → ご本人やご家族の希望や心身の状態にあったサービスを利用できるよう、お手伝いさせて頂きます。

ヘルパー → ご本人の日常生活の負担や家族の介護の負担を減らし、ご本人の自立した生活を支援し手助けします。

《ワンポイント》
トイレに手すり → バリアフリーのための住宅改修や福祉用具の購入・レンタルには介護保険が利用できます。

デイサービス → 在宅で介護を受ける高齢者の方に、日帰りでお食事や入浴、機能訓練（介護予防）、レクリエーションなどを提供する施設サービスです。
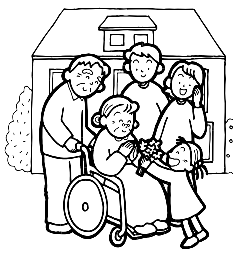
このように、家族さんの協力を得ながら A さんの周りには、家族以外にも主治医をはじめ、地域の方や介護サービスの事業所など沢山の人たちが関わり、今でも住み慣れた地域で生活を続けられています。